

令和6年9月1日

社会福祉法人明正会行動計画（一体型）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境を構築することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代法及び女性活躍推進法の両法律に基づいた一体型行動計画を以下の通り策定いたします。

1 計画期間 令和6年9月1日～令和11年8月31日までの5年間

2 内容

目標1：5年間で有給休暇取得率の10%向上（令和5年度対比）と時間外労働の削減をはかる

<対策>

令和6年 9月～ 部署ごとの有休取得率と時間外労働時間の把握

令和6年 10月～ 各職員の有給取得率と時間外労働を各部署へ通知・指導

令和7年 4月～ 前年度実績を基に課題分析を行い、計画的取得や業務の効率化を図る

目標2：男女ともに介護・育児休業を取得しやすい雇用環境整備に努める

<対策>

令和6年 9月～ 諸事情に柔軟に対応できるよう規程改正を検討

令和6年 10月～ 法改正に合わせた各制度のパンフレット等改定準備

令和6年 11月～ 該当職員への周知・個別の意向確認・雇用環境の整備

目標3：地域の次世代支援に貢献する取り組みの推進

<対策>

令和6年 9月～ ・子ども食堂のさらなる拡充と学生ボランティア受入れを推進するため、市町村や地域との連携を図る

・市町村と連携し、要望に応じてヤングケアラーへの支援を実施